

～スマホアプリを利用した市税等の納付のお知らせ～

＼令和3年10月1日より／

New!!

徳島市の市税等の納付に、電子マネーを利用した
スマホアプリ決済が追加されました！！

1. 利用できるアプリ



※アプリのインストールや利用登録などについては、各アプリホームページをご確認ください。

2. 納付できる市税等

- 固定資産税・都市計画税
- 国民健康保険料
- 介護保険料
- 個人市・県民税（普通徴収分）
- 後期高齢者医療保険料
- 市営住宅使用料
- 軽自動車税種別割

※但し、バーコードが印刷されている納付書に限ります。

3. 注意事項について

- ① 各アプリの利用規約を、十分にご確認の上でご利用ください。
- ② お支払い手続き完了後の取消、税目および期別の変更はできません。納付する内容に間違いがないことを十分にご確認ください。
- ③ 領収証書は発行できません。必要な場合は、納付書裏面に記載のある金融機関またはコンビニエンスストアで納付してください。
- ④ 次の納付書はスマホアプリ決済をご利用いただけません。
 - ・ 納期限を過ぎたもの
 - ・ バーコードの印刷がないもの
 - ・ 金額が30万円を超えるもの
- ⑤ 納付書1枚あたりの納付できる金額に上限があります。
(au PAY：上限25万円、その他アプリ：上限30万円)

詳細はこちら
徳島市HPまで！



徳島市 納税課 市税の納付



お問い合わせ先：徳島市役所 納税課 621-5079